

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和6年（2024年）12月6日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 松井 宏展

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 1.安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」
	【具体的な取り組み】 上安倉交差点北側の安全対策協議について
取組内容の関係課	

2 対話の状況

<p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和6年（2024年）12月6日 14時00分から15時45分まで</p> <p>イ 場所： 市役所第二庁舎 会議室B</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"><安倉地区まちづくり協議会>●<市>協働の取組推進担当次長 谷口市民協働推進課 松井
<p>(2) 確認できたこと</p> <p>推進シートの添付資料をもとにコミュニティ安倉より説明をいただき、意見交換を行い、今後の対話を進めていく上での優先順位、関係機関をコミュニティ安倉と市とで整理した。概要は以下のとおり。</p> <p>ア 上安倉交差点北側の安全対策要望</p> <p>(ア) 北側から交差点に進入する際の交差する歩道からの飛び出し。 現状、交差点の見通しが悪く、車が青信号で交差点に進入しても歩行者や自転車が飛び出してくる。そもそも歩行者は信号があると思っていない節がある。 下記3点の対策案がでた。</p> <ul style="list-style-type: none">①歩行者用信号の設置②看板の設置場所とデザインの変更③歩道のある交差点部分をベンガラ色に塗装 <p>(イ) 北に向けて進入する車と南向き信号待ちの車が停止線で停車していても道幅が狭く、離合できない。 下記4点の対策案がでた。</p> <ul style="list-style-type: none">①安倉第一会館前に注意喚起の看板の設置②別添資料P3左下写真の電柱の移設③交差点北側道路から国道176号に合流する歩道付近にミラーの設置④交差点北側道路端に反射板の設置 <p>イ 今後の協議順序について</p> <p>(ア) 上記アの(ア)について 警察および県への協議はコミュニティ安倉が日程調整を行い、協働の取組推進担当次長が同席する。下記の順で協議を進める。</p> <ul style="list-style-type: none">①警察へ歩行者用信号設置の要望をする②警察、県土木事務所に看板の場所とデザインの変更を要望する。③県土木事務所に歩道部分をベンガラ色に塗装してもらうよう要望する。 <p>(イ) 上記アの(イ)について 安倉第一会館前に注意喚起の看板の設置について</p> <ul style="list-style-type: none">①管理区域を確認後、土地の権利者と協議②道路区域内に設置したい場合、宝塚市道路管理課と協議（電柱の移設、反射板の設置についても併せて協議）③安倉第一会館の敷地内の場合、安倉第一会館(所有者)と協議④ミラーの設置について。上記(ア)②の際に県土木事務所に確認。 <p>上記協議順序をもとに関係機関と協議を行い、次回の対話を進める。</p>

上安倉交差点北側の安全対策協議について

1. 本来解決したい問題

(ア) 安倉第一会館(上安倉交差点北側)から、交差点に来るまで進入した際に、交差する歩道からの飛び出しが多く危険である。

交差点の見通し(特に松林寺側の角)が悪く、青信号で交差点に進入していても歩行者や自転車が飛び出して来る為、非常に危険である。

(イ) 上安倉交差点から車両が北に向けて進入しようとした際に、南向き信号待ちの車両が停止線で停車していると道幅が狭く、離合できない場合がある。

道路が整備された当時は車両幅も小さく離合も容易であったが、近年車両の大型化も進み交差点の停止線で信号待ちをする停車車両があると離合が出来ず、トラブルや事故になるケースがある。

当該場所は、地域の人たちが集まる集会施設「安倉第一会館」に非常に近く、人だけによらず車両も相当数通行する所でもあるため、この度上安倉交差点北側の安全対策を検討していきたいと考えています。

2. 上安倉交差点北側の安全対策を検討したい

今回、上安倉交差点北側の安全対策に関し、交差点側の安全対策(ア)と、交差点北側接続道路の安全対策(イ)を検討したいと考えています。

(ア) 交差点側の安全対策

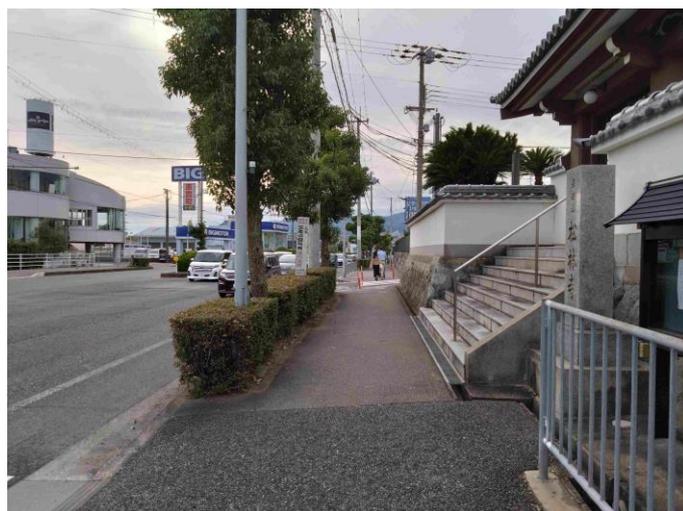
現地写真撮影時(11/10 15時ごろ)も、実際に歩道を通行していた小学生が特に安全確認をすること無く横断(歩行者側信号は赤)していたので「赤信号だよ」と声をかけたところ、「え、信号ないよ」と悪びれること無く普通のこととしていました。

現地写真をご覧いただいても判りませんが、

- ・歩行者用の信号機がない。
- ・車道側の信号機はあるが、道幅が大きく歩道から遠いため判りにくい。(認識しづらい)
- ・松林寺側からは街路樹があるために、車道側の信号機もほぼ見えず、また歩道とは別の方向に向いているために極めて判りにくい。(認識できない)
- ・交差点西側(歩道橋があった側)に歩道が無く、歩行者から交差点があると判りにくい。(三叉路のように感じている。)

この状況で、色あせた注意看板で「交差点信号有」と言われても国道をわたる横断注意看板のように感じて意味が分からず、上記「信号ないよ」としか思われていません。結果として信号を無視して横断、飛び出しが絶えない危険な状態となってしまっています。

少なくとも、歩行者や自転車が容易に認識できるように「歩行者用信号機の設置」をお願いします。



左：西側から交差点の様子を撮影、 右：東（松林寺）側から交差点を撮影、何れも信号が判らない



左：注意看板の様子を撮影、

右：東（松林寺）側から車道側信号機を撮影

(イ) 交差点北側接続道路の安全対策

当該道路と松林寺が接する箇所の道幅が狭いことから離合が困難となっていますので、信号停止線を安倉第一会館まで北に移動させることが可能であれば良いのですが、難しい場合、

- ・松林寺西北側角に「車はここで待て」と言った看板や路面標示などの設置により、車両の信号待ちをする位置を案内する。

- ・当該道路西側の排水路および電柱の撤去や、松林寺側の躯体（一段上がっているところ）の撤去を行う事で、道路幅を確保する。※隣地境界は未確認です。





左：停止線で車両の様子を撮影、



右：松林寺手前で待機した際の車両の様子を撮影



左：道路西側の電柱および排水路の様子を撮影、



右：道路東側（松林寺側）駆体の様子撮影

上記提案の他に、当該箇所の有効な安全対策について対話し検討したいと考えています。

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和6年（2024年）12月6日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 松井 宏展

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 1.安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」
	【具体的な取り組み】 安倉中5丁目の通り抜け車両対策協議について
取組内容の関係課	

2 対話の状況

<p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和6年（2024年）12月6日 14時00分から15時45分まで</p> <p>イ 場所： 市役所第二庁舎 会議室B</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none">＜安倉地区まちづくり協議会＞<ul style="list-style-type: none">●＜市＞<ul style="list-style-type: none">協働の取組推進担当次長 谷口市民協働推進課 松井
<p>(2) 確認できたこと</p> <p>推進シートの添付資料をもとにコミュニティ安倉より説明をいただき、意見交換を行い、今後の対話を進めていく上での優先順位、関係機関をコミュニティ安倉と市とで整理した。概要は以下のとおり。</p> <p>ア 安倉中5丁目内の通り抜け縮小ならびに安全対策案</p> <p>(ア) 通り抜けを注意する看板の設置 看板設置位置は別紙資料の地図参照 「生活道路につき通り抜けはご遠慮ください」という趣旨の注意看板の設置。</p> <p>(イ) 居住者以外の車両進入を禁止する、エリア規制の実施(警察) 居住者専用道路の設置についての検討 過去、警察には難しい旨の回答を口頭で得ているが、再度確認をする。</p> <p>(ウ) 歩行者安全対策の実施 別紙添付資料P2の(ウ) 地図参照</p> <ol style="list-style-type: none">①地図上オレンジ色道路の白色側線の設置。②〇印3箇所の交差点路面塗装（ベンガラ色） 過去に一度話はしているが、再度確認をする。（県）③□印14箇所に樹脂ボールの設置。 <p>(エ) スクールゾーンの設置 過去に一度回答をいただいているが、警察にいった際に再度確認をする。</p> <p>イ 今後の協議について 上記案について、警察および県への協議はコミュニティ安倉が日程調整を行い、協働の取組推進担当次長が同席する。 警察、県の対応を確認したのち、市で対応できる案について関係課と協議を行う。</p>

安倉中5丁目の通り抜け車両対策協議について

1. 本来解決したい問題

以前より、国道 176 号の抜け道として、国道 176 号沿いコンビニ前から入り、国道 176 号と平行に走行して「メガネの愛眼」先三叉路に向かう車両と途中を左折して安倉中学校前を**通り抜ける車両が多数発生しています**。

これらの通り抜けに使われる道路は、小学生や中学生の通学路と重複しており、特に通り抜けの出入り口(交差点)が非常に危険だと感じています。

通り抜けの入り口(コンビニ先)の安全対策については、令和 6 年度に(「地域ごとのまちづくり計画推進シート」提出日: 令和 6 年(2024 年)7 月 24 日、【具体的な取り組み】3-3 道路標識、標示の改善※ 国道 176 号線コンビニ前の安全対策要望について)にて検討させて頂き、令和 6 年(2024 年)10 月 9 日付けで宝塚警察署、兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所にも対策要望書を提出致しました。

通り抜けの出口(交差点)の安全対策については、令和 5 年度に(「地域ごとのまちづくり計画推進シート」提出日: 令和 5 年(2023 年)3 月 25 日、【具体的な取り組み】2-2 一旦停止の標識改善、ミラー設置要望(愛眼前)他)にて検討させて頂きました。

今回、当該自治会さんからの要望をうけ、安倉中5丁目内の通り抜け縮小ならびに安全対策を検討していきたいと考えています。

2. 安倉中5丁目の安全対策を検討したい

今回の安全対策に関し、自治会さんからの要望にあわせて下記の検討をしたいと考えています。

(ア) 通り抜けを注意する看板の設置

「生活道路につき通り抜けはご遠慮下さい。」という趣旨の注意看板を、

- ・メガネの愛眼先、T字路
 - ・つるやゴルフ先 T字路
- の2箇所、安倉中5丁目に入線する車両に向けて設置することは可能でしょうか。



(イ) 居住者以外の車両進入を禁止する、エリア規制の実施

以前(7月初め頃)にお電話にて宝塚警察署および宝塚市役所にも確認をさせていただきましたが、その際は「難しい」(事実上不可)との回答を頂いております。

改めて、可能かどうか検討を頂きたい。

(ウ) 歩行者安全対策の実施

本年の通学路合同点検時と重複する箇所もあるかと思いますが、下記図のオレンジ色道路について白色側線(できれば左右両側に)に設置することは可能でしょうか。



また、○印3箇所の交差点路面塗装(弁柄色)や、□印14箇所に樹脂ポールの設置は可能でしょうか。



(エ) スクールゾーンの設定

安倉5丁目内の通学路について、スクールゾーン(30キロ規制)の設定が出来ないかと考えていますが、以前に宝塚警察署からは、生活道路については全て2年後を目処に30キロ規制を行う方向で進んでいる為、新規にスクールゾーンは基本的にしないとの回答を頂いております。

改めて、スクールゾーンの設定が出来ないか検討を頂きたい。

上記提案の他に、当該箇所の有効な安全対策について対話し検討したいと考えています。